

令和 6 年度実施 朝霞市男女平等に関する事業所アンケート結果報告書《概要版》

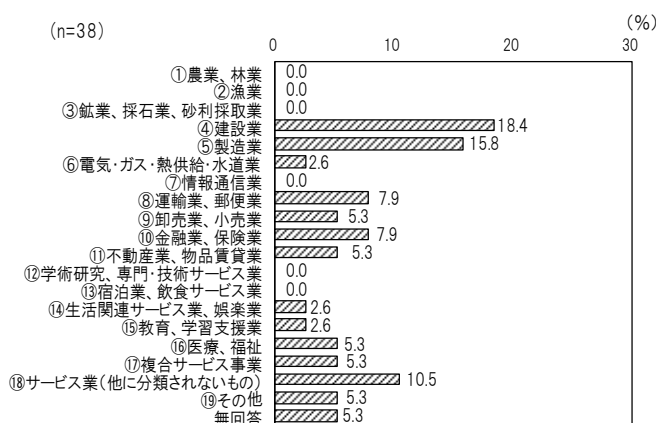
調査の概要

- 調査対象:10 人以上の従業員がいる市内事業所 150 社を無作為抽出
- 調査方法:郵送による配布、郵送による回収及び Web による回答
- 調査期間:令和6年8月23日(金)～10月4日(金)
- 回収数(率):38 票[有効票 38 票・白票 0 票](有効回答率 25.3%)
 - ・図表中の(n=*)は集計母数を表しています。
 - ・回答の比率(%)は、各設問の回答者数を母数として算出しているため、複数回答の設問については、選択肢ごとの比率を合計すると 100%を超えることがあります。
 - ・従業員規模別の定義…「20 人未満」…従業員数 20 人未満の企業 「20 人以上」…従業員数 20 人以上の企業

回答者の属性

主たる業種

- ◆「④建設業」が 18.4%で最も多く、次いで「⑤製造業」(15.8%)、「⑱サービス業(他に分類されないもの)」(10.5%)、「⑧運輸業、郵便業」及び「⑩金融業、保険業」(7.9%)などの業種の回答がありました。



従業員数

- ◆回答企業全体の合計の性別構成をみると、男性が 61.4%、女性が 38.6%となっています。

- ◆雇用形態別に従業員の性別構成をみると、正社員は男性が 67.6%、女性が 32.4%で男性の方が多数を占めています。正社員以外(パート・アルバイト、嘱託職員など)は男性が 48.0%、女性が 52.0%で女性の方が多数を占めています。

[上段:人数、 下段()内:性別構成比]	男性	女性	総数
正社員	590人 (67.6%)	283人 (32.4%)	873人 (100.0%)
正社員以外 (パート・アルバイト、嘱託職員など)	195人 (48.0%)	211人 (52.0%)	406人 (100.0%)
合計	785人 (61.4%)	494人 (38.6%)	1,279人 (100.0%)

管理職男女比

女性の管理職の数・割合

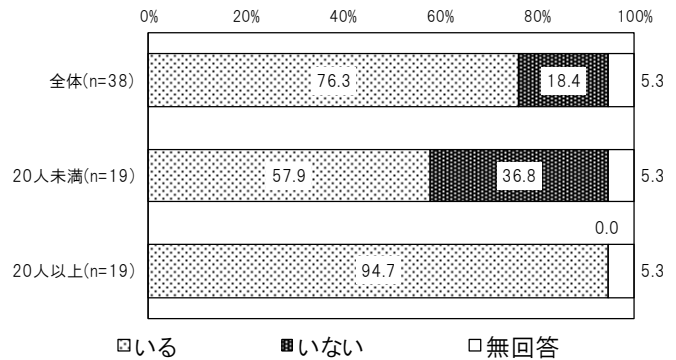
- ◆会社役員も含めた管理職合計をみると、女性の割合は 21.7%となっています。会社役員及び係長相当職に占める女性の割合は3割弱となっていますが、課長・部長相当職は 9.1%にとどまっています。

登用状況 管理職	管理職数		
		うち女性	(女性割合)
会社役員	104人	27人	26.0%
課長・部長相当職	121人	11人	9.1%
係長相当職	143人	42人	29.4%
合計(全体)	368人	80人	21.7%

募集方法

従業員募集における男女の機会均等について

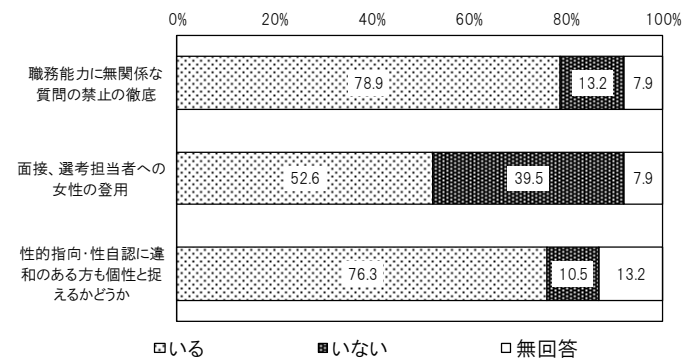
- ◆従業員の募集において、男女の機会均等が図られて「いる」事業所は 76.3%と高い割合となっています。
- ◆20 人未満の事業所では、男女の機会均等が図られて「いる」が 57.9%となっています。20 人以上の企業においては「いる」は 94.7%で、20 人未満の企業を 36.8 ポイント上回っています。



選考状況

面接時における配慮の徹底について

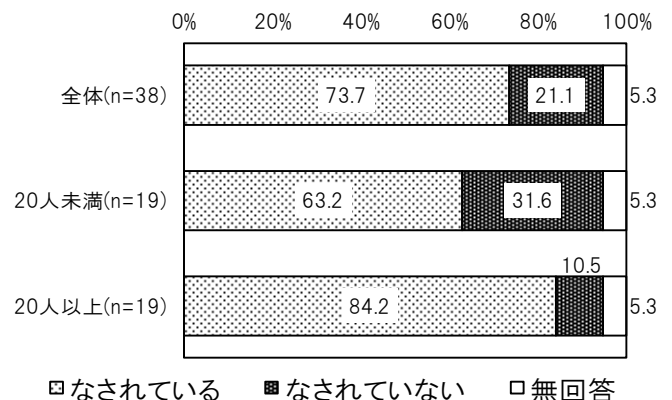
- ◆面接時における職務能力に無関係な質問の禁止の徹底について、徹底して「いる」が 78.9%と高い割合となっており、「いない」(13.2%)との差は 65.7 ポイントとなっています。
- ◆面接、選考担当者への女性の登用について、女性を登用して「いる」が 52.6%と約半数を占めており、「いない」(39.5%)を 13.1 ポイント上回っています。
- ◆性的指向・性自認に違和があることを個性として捉えるかどうかについて、個性として捉えて「いる」が 76.3%と高い割合を占めています。「いない」(10.5%)との差は 65.8 ポイントです。



育成

男女双方への研修の案内・実施

- ◆男女双方への研修の案内・実施については、「なされている」が 73.7%となっており、「なされていない」(21.1%)を 52.6 ポイント上回っています。
- ◆従業員数 20 人未満の企業では「なされている」が 63.2%となっています。一方、従業員数20人以上の企業では「なされている」が 84.2%と、従業員数20人未満の企業を 21.0 ポイント上回っています。

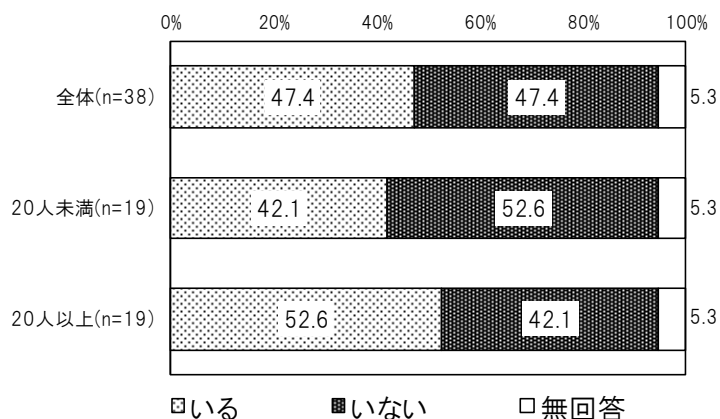


育児休業制度について

育児休業制度を活用している従業員の有無

◆育児休業制度を活用している従業員の有無については、「いる」と「いない」が47.4%で同率となっています。

◆従業員数20人以上の企業では「いる」が52.6%で過半数、従業員数20人未満の企業では「いない」が52.6%で過半数となっています。

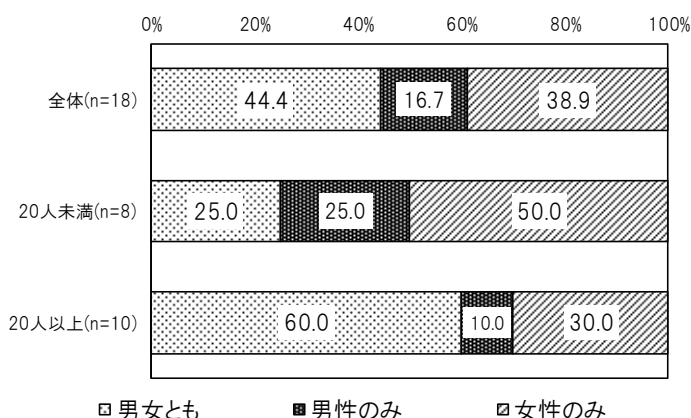


育児休業制度を活用している従業員の性別

◆育児休業制度を活用している従業員の性別については、「男女とも」が44.4%、「女性のみ」が38.9%、「男性のみ」は16.7%となっています。男性が育児休業制度を利用した企業の割合は、「男女とも」と「男性のみ」を合わせて61.1%となります。

◆従業員数20人以上の企業では「男女とも」が60.0%で過半数を占めています。「男性のみ」も合わせると、男性が育児休業制度を利用した企業の割合は70.0%となります。

◆従業員数20人未満の企業では「女性のみ」が50.0%で、男性が育児休業制度を利用した企業の割合は50.0%となります。

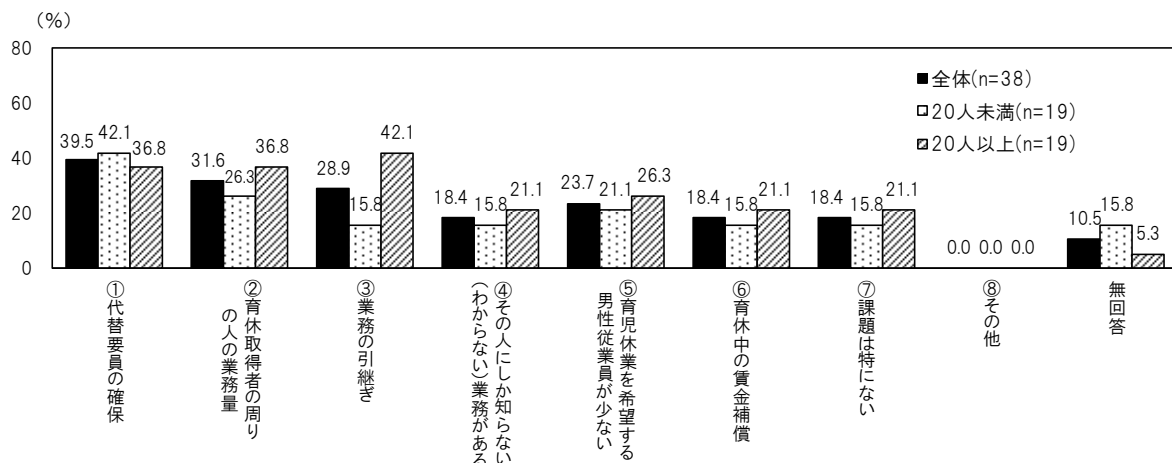


男性の育児休業取得に関する課題

◆男性の育児休業取得に関する課題については、「①代替要員の確保」が39.5%、次いで「②育休取得者の周りの人の業務量」(31.6%)と「③業務の引継ぎ」(28.9%)が上位となります。

◆従業員数20人未満の企業では「①代替要員の確保」が最も多く42.1%、次いで「②育休取得者の周りの人の業務量」(26.3%)、「⑤育児休業を希望する男性従業員が少ない」(21.1%)となっています。

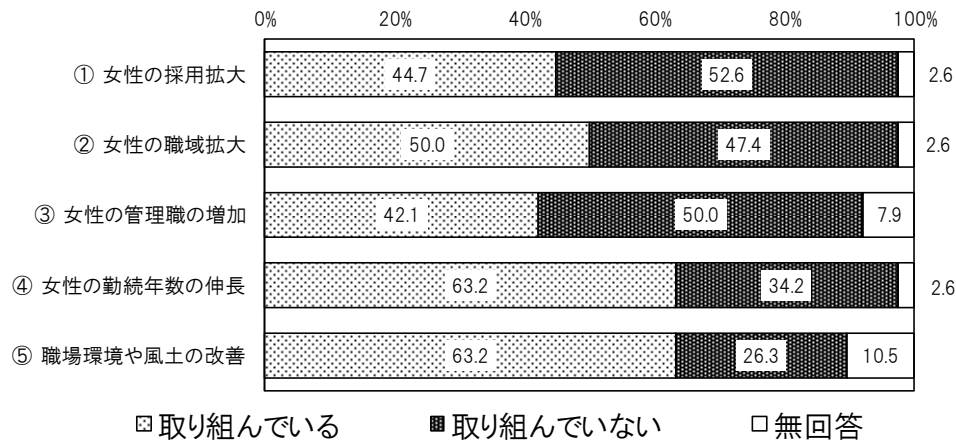
◆従業員数20人以上の企業では「③業務の引継ぎ」が42.1%と最も多く、「①代替要員の確保」と「②育休取得者の周りの人の業務量」が同率で36.8%となっています。「③業務の引継ぎ」については、従業員数20人未満の企業の割合(15.8%)を26.3ポイント上回っており、大きな差があります。



ポジティブ・アクション

ポジティブ・アクションへの取組

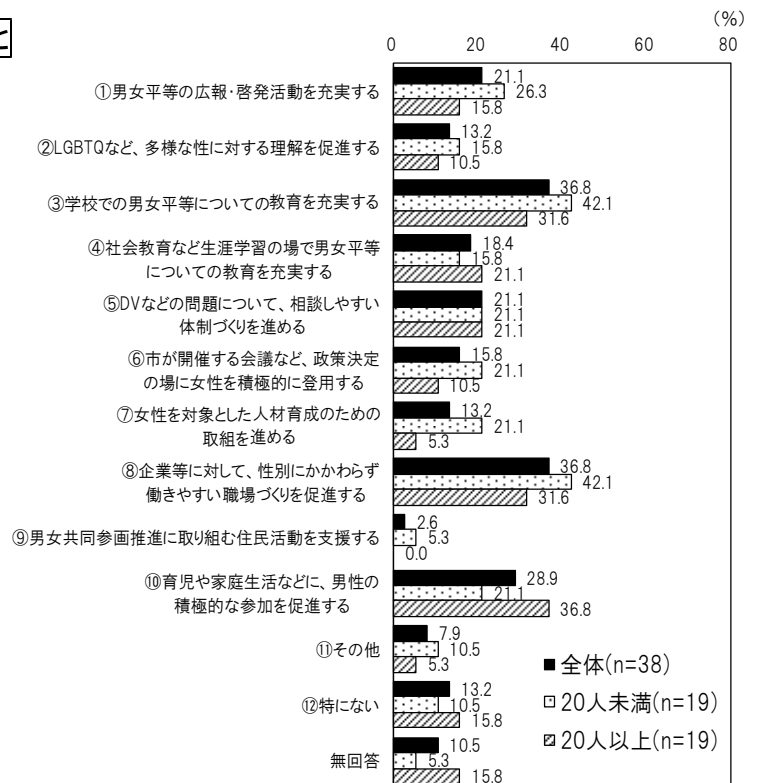
- ◆「④女性の勤続年数の伸長」と「⑤職場環境や風土の改善」は、それぞれ 63.2%と過半数の企業が取り組んでいます。
- ◆「③女性の管理職の増加」については「取り組んでいる」が 42.1%で、他の項目と比較してやや低い割合となっています。



推進すべき施策

男女平等を進めるために行政が力を入れるべきこと

- ◆「③学校での男女平等についての教育を充実する」と「⑧企業等に対して、性別にかかわらず働きやすい職場づくりを促進する」がともに 36.8%で最も高く、次いで「⑩育児や家庭生活などに、男性の積極的な参加を促進する」が 28.9%となっています。
- ◆従業員数20人未満の企業では全体の傾向と同じく「③学校での男女平等についての教育を充実する」と「⑧企業等に対して、性別にかかわらず働きやすい職場づくりを促進する」がともに 42.1%で最も高くなっています。
- ◆従業員数20人以上の企業では「⑩育児や家庭生活などに、男性の積極的な参加を促進する」が最も高く 36.8%となっています。



令和 6 年度実施朝霞市男女平等に関する事業所アンケート結果報告書《概要版》 令和7年 7 月

発行 朝霞市女性センター(それいゆばらざ)

〒351-0016 埼玉県朝霞市青葉台1-7-1

TEL 048-463-2697

FAX 048-463-0524